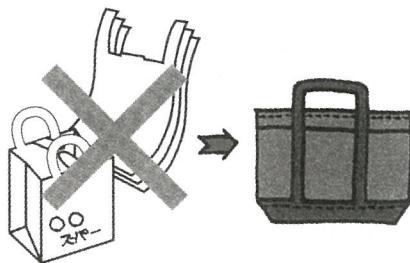


6月は 千葉県環境月間

～あなたが動けば環境も変わる～

- ①再生品等利用推進運動実施中！（6月は重点実施月間です）
- ②ごみになるものは買わずに、出来る限り資源としてリサイクルしましょう。
- ③トイレストペーパー・古紙利用製品を廃止しましょう。
- ④買い物袋の持参、無包装や簡易包装を心がけましょう。
- ⑤「アイドリング・ストップ」推進運動実施中（6月は強調月間です）
- ⑥自動車を利用する時は不必要なアイドリングをやめましょう。



忘れていませんか？ 自動車税

自動車税は、4月1日現在お持ちの方に課せられる税金です。今年は5月31日(水)が納期限ですので、まだ納めていない方は、至急納めましょう。

○問合せ 海匝支庁税務課 ☎0772

- 協力ください**
- 道路に木の枝が出ていませんか？
- 道の木の枝が出ていて危険です。
- 通行しやすい安全な道路環境をつくりにご協力を！

今月の納税

6月30日(金)は、町県民税第1期分の納期です。お忘れのないようお早めに。

6月は動物の正しい飼い方推進月間です

ですか？

◎犬を飼うときは、登録が必要です。

犬を飼ったときは、30日以内に登録し、鑑札・登録カード・門標の交付を受けましょう。

◎放し飼いは、絶対に止めましょう。

犬の放し飼いによる被害が増えています。犬の起こした事故は、飼い主の責任になります。

◎狂犬病予防注射は、お済みで

飼い犬は、毎年狂犬病予防注射を受けましょう。

◎犬の散歩は、引き綱をつけて行いましょう。

散歩中に、田畠を荒らしたり、薬剤のかかつた草を食べて、具合が悪くなったりしないように気を付けてください。

◎捨犬(猫)を無くしましょう。

やむを得ない事情で、犬(猫)

が飼えなくなった方は、不要犬(猫)の引き取り車両が、毎週水曜日(祝・祭日を除く)に来ますのでご利用下さい。

(84) 1211 内線 1221

等ありましたら、住民課環境係までお気軽に相談ください。



協力ください

水稻航空防除が行われます

散布予定時間 午前5時～9時頃

1回目 6月26日(月)

光町全地区

2回目 7月19日(水)

日吉・南条地区

7月20日(木)

東陽・白浜地区

*天候などにより、順延する場合は防災無線でお知らせします。

◎次の点に注意して下さい

・散布中の通行は、一時避難するなどして、散布液がかからないようにしてください。また、

万一かかってしまった場合は、石けんでよく洗い流してください。

・自宅周辺で行われている時は、窓を閉め洗濯物を屋外に出さないようにしてください。

・自動車等には、必ずカバー等をかけて、散布液がかからないようにしてください。

・散布直後は水田へ立ち入らないようにしてください。



・散布液が付着した場合は、すぐに洗車してください。

・散布液が付着した場合は、すぐに洗車してください。

・散布液が付着した場合は、すぐに洗車してください。